

平成25年度 第3回社会教育委員の会議

- 1 開催日時 平成25年10月8日(火) 14時00分～15時15分
- 2 開催場所 14A会議室
- 3 出席委員 14名
廣瀬委員長, 駒場副委員長, 宇賀神委員, 徳永委員, 今井委員, 福田委員, 坂本委員, 荻野委員, 橋本委員, 清島委員, 吉田委員, 伊藤委員, 小池委員, 河田委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 議 事
 - (1) 報告事項
 - ① 平成26年宇都宮市成人式について
 - ② 宇都宮市民大学(前期講座)の実施状況について
 - ③ 人材かがやきセンター主催講座(前期)の実施状況について
 - ④ 関東甲信越静社会教育研究大会(栃木大会)の行程等について
 - (2) 協議事項
 - ① 生涯学習課及び生涯学習センターにおける各種講座のあり方について
 - ② 社会教育委員の委嘱の基準について
 - (3) その他
 - ① 「社会総ぐるみによる人づくり」の合言葉募集について

7 発言の要旨

廣瀬委員長	本日は、平成25年度第3回の社会教育委員の会議でございます。早速ですが次第に従いまして議事を進行したいと思います。 報告事項①平成26年宇都宮市成人式について事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料について説明】
廣瀬委員長	25年の成人式については、前々回の会議で報告しておりましたが、今回は26年の1月に予定されている成人式についてでございます。実施概要について説明がありましたが、ご意見、ご質問はありますでしょうか。 (意見なし)

これまでとの変更点は、一部会場の閉鎖により、「とちぎ健康の森」と「明保野体育館」で実施するというところです。

特に、ご意見はないようですので、報告事項①については了承したいと思います。

それでは報告事項②宇都宮市民大学（前期講座）の実施状況について報告をお願いします。

事務局

【資料について説明】

廣瀬委員長

ほとんどの講座が定員に及んでいまして、盛況であったとの報告がありました。宇都宮市民大学について、ご意見・ご質問はございますか。

小池委員

講座を受講される方の年齢層のバランスはどのようになっていますか。

事務局

市民大学の受講者は概ね50代から80代と幅広い年齢層の方がいらっしゃっています。その中でも特に、60代、70代の方が多いい状況です。

吉田委員

受講者が定員に達してしまった場合、受講を希望したが受講できなかった方に、講座の資料やテキストの提供だけでもできれば、参考になるのではないかと思います。そのようなことは可能でしょうか。

事務局

これまで、そのようなご要望はいただいておりませんが、必要に応じて、対応方法を検討したいと思います。

駒場委員

必要に応じてではなく、こちらから誘導するような形の方が良いのではないのでしょうか。

事務局

資料やテキストの積極的な提供については可能な範囲で検討させていただきたいと思います。

廣瀬委員長

前向きに検討していただけるということですが、コピーもただではないので、できる限りということで、ご検討いただきたいと思います。

そのほか、ご質問等よろしいでしょうか。それでは宇都宮市民大学（前期講座）の実施状況についての報告を了承いたします。

続きまして報告事項③人材かがやきセンター主催講座（前期）の実施状況について報告をお願いします。

事務局

【資料について説明】

廣瀬委員長

人材かがやきセンターの主催講座は、ほぼ全ての事業で定員を満たしておりますし、「宮の朝活」は新聞でも紹介されて非常に注目された事業だと思います。今まで対象としていた60代、70代の方ではなく、若い方の参加が多かったというように聞いております。この件につきまして、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

(意見なし)

人材かがやきセンターは、非常に良くやっているという評価であると思います。それでは人材かがやきセンター主催講座（前期）の実施状況についての報告を了承いたします。

続きまして報告事項④関東甲信越静社会教育研究大会（栃木大会）の行程等について報告をお願いいたします。

事務局

【資料について説明】

宇賀神委員

会場までの交通手段として、自家用車で直接参加することも可能でしょうか。

事務局

来場者の駐車場は霧降のアイスアリーナになってしまうため、駐車してから、シャトルバスで会場まで移動していただくこととなりますので、ご面倒をおかけする形になってしまいます。

事務局

行き先が日光ということで、お住まいや勤務先が日光方面という方につきましては、経由したいと考えております。ワゴン車3台での移動となりますのである程度柔軟に対応できますので、経由や自家用車でのご要望がありましたら会議終了後、事務局までお申し出ください。

廣瀬委員長

駐車場がかなり厳しい状況になっていると思いますのでその場合は注意してください。

廣瀬委員長

それでは、関東甲信越静社会教育研究大会（栃木大会）の行程等についての報告を了承いたします。

協議事項に入ります。協議事項①生涯学習課及び生涯学習センターにおける各種講座のあり方についてということですが、生涯学習課や生涯学習センターが行っている様々な講座事業について、どのように棲み分けをしていくのかということについて説明をお願いしたいと思います。

事務局	【資料について説明】
廣瀬委員長	<p>より身近で、地域に密着したものは生涯学習センターで、より広域的で専門的、教養的なものは市民大学で、また課題解決型の実学的なものは人材かがやきセンターでという説明だったかと思います。</p> <p>この件につきまして、ご意見やご質問はありませんでしょうか。</p>
坂本委員	<p>市民大学も人材かがやきセンター主催講座も多くの方が受講されていますが、受講後はどのようなことをされているのか。</p>
事務局	<p>市民大学の前期講座を見てみますと、資料2の1ページの3番、暮らしを彩る教養文化コースに、「俳句入門講座」というものがございまして、初心者を対象に始めた講座なのですが、こちらの方々は、非常に学びを深められまして、講師の先生を中心にサークル化をしていったというような経緯がございまして。</p>
事務局	<p>今、私どもが進めている地域教育そのものが、学んだことを活動に生かしていくということを目的にやっております。基本的には何らかの形で学んだことを生かしていただくという取組をしております。今、各生涯学習センターなどでも講座を実施した場合にサークル化を促して、自主的な学び、あるいは学んだことを他の人に伝えていただくような取組をお願いしております。あるいは、実際にまちづくりなどの活動に結びついたような事例もございまして。</p> <p>今後とも、生涯学習センター、人材かがやきセンターの事業につきましては、学んだ方が何らかの形で次のアクションに結びつくように誘導していきたいと考えております。</p> <p>また市民大学につきましても、これまでは同様の形で実施してきたところですが、市民大学はより専門的で高度な内容を学んでいただく中で、必ずしも次の活動に結びつけるものではなくても、より自分の学びを深めてもらい、自分自身が精神的に豊かになっていただく、あるいは教養を深めていただくという形でもいいのではないかと考えております。</p>
坂本委員	<p>よく分かりました。難しいことを学んでいって、それらのことが身につけてくると、後々何かに生かしたくなってくるのかなと思います。そういう意味からして、せっかく学んだ人たちをそのままにして放っておくのはもったいないと感じ、このような質問をしました。</p>
廣瀬委員長	<p>私も坂本委員のおっしゃる通りだと思います。国の動向でも学習成果の活用という言い方をしています。学んだことが生かされる方向は2つある</p>

と思います。1つは、社会に向けて活かされる。坂本委員がおっしゃったように、例えば何かのボランティアで活動を始めるとか、講師として活躍するとか、さまざまな社会参加の流れがあります。そしてもう1つは、事務局が説明してくれたように、気持ちが変化したとか、生活に張りが出たとか、そういった効果も学習にはあります。そのことが個人の健康にも良い影響を与えて、あまり病院に行かなくなったりする。生涯学習には様々な効果があり、ただ趣味や教養で個人が楽しめればいいんだというだけのものでもないのです。

宇都宮市の事業で人生を楽しんで、健康で元気な暮らしをしてくれるほうが、市民の社会保障費などへの負担は少なくなるということです。

このように、社会に還元する、社会に向かう学習成果の活用と、まずは個人に向かって、それが最終的に社会に向かうという両方の意味で考えていけば、少し理解しやすいのではないかと思います。いずれにしても、私も同じようなことを感じておりました。ありがとうございました。

吉田委員

今、ご説明いただいた中で、2ページの今後のスケジュールの中で、10月に今日の社会教育委員の会議、生涯学習センター運営審議会があります。A3の資料5の別紙を見ると、どちらかという社会教育委員の方が生涯学習センター運営審議会への対応よりも若干広い視野で対応を求められているのかなと思いますが、どちらも地域に密着した人づくりという意味での地域づくり、まちづくりというものに絡んでいると思います。それを考えると、社会教育委員と生涯学習センター運営審議会の委員は、幅の違いは若干あるかもしれませんが、基本的に目指すものは同じであろうと思います。そこで何らかの形で2つの委員会、あるいは委員の間で交流があってもいいのかなと思うのですが、事務局としてどのようにお考えでしょうか、方針などがあればお聞かせいただきたいと思います。10月4日に県の教育委員会で研究会があつて参加させていただいたのですが、参加した生涯学習センターや公民館の運営審議会の委員の方は、ほとんど社会教育委員も兼ねている。要するに、宇都宮市以外の市町等では2つの委員を兼ねて、両方の立場からの活動を行っているという話があつたものですから、質問させていただきました。よろしくお願いします。

事務局

吉田委員のおっしゃるとおり、社会教育委員は、宇都宮市の社会教育全般についてご意見をいただいたり、計画を立案するというようなところを職務としてございます。それに対して、生涯学習センター運営審議会の委員は、それぞれの地域にある生涯学習センターで行われる生涯学習講座、事業について調査、審議をするというのが職務でございます。今回の資料では、スケジュールのところ「付議」という同じ表現を使ってしまったので、誤解を招いてしまった部分があるかと思いますが、今回の社会教育委員の会議においては、「協議事項」として付議をしております。それに対

して、生涯学習センター運営審議会の方へは、「報告事項」として付議する予定でございます。というのも、この案件につきましては、公民館事業だけのことではなく、本市の全体的な生涯学習事業全般のあり方、方向性を伺うという形になっていきますので、付議の仕方が異なるものでございます。

また、他市におきましては、両組織を兼ねている自治体もございますが、それについては、会議設置の必要性についてのその市の考え方、ということになるかと思えます。宇都宮市においては別々の組織として必要であると捉えておりますので、一緒にすることは今のところ考えておりません。

事務局

社会教育委員の会議と生涯学習センター運営審議会、どちらも宇都宮市の付属機関という形で、ご審議をいただく機関でございますけれども、社会教育関係では、社会教育委員の会議が一番上位の会議でございますので、その下に特化する形で公民館、宇都宮市という生涯学習センターのことに關してご審議いただくのが生涯学習センター運営審議会ということでございます。より専門的にその部分ではご協議いただくという形になります。ただ、吉田委員がおっしゃるように、確かに非常に関連性がありますので、お互いに、協議いただいた内容は、ご了知いただかなければなりませんし、社会教育委員の会議で方針が出たものについては生涯学習センター運営審議会にも伝えなければなりませんので、会議日程の順番も含めて、再度検討させていただきます。

吉田委員

今、お答えいただいたことは十分理解しております。委員同士の何らかの交流というものを考える必要があるのか、あるいは考えてもらえるのでしょうかという部分はいかがでしょうか。

事務局

人的交流という面については、今のところ検討はしていないのですが、先程申しあげましたように、情報の交流については十分にやっていきたいと考えております。

吉田委員

分かりました。ありがとうございました。

廣瀬委員長

各センターの運営審議会の委員の方々は、成人式などにも出ています。我々も成人式に行くものですから、そういった機会を捉えて話をすることもできるのではないかと思います。生涯学習センター運営審議会では何をやっているのかということは教えていただけるとありがたいと思います。ありがとうございました。

河田委員

例えば、市民大学でそれなりの時間をとって修了したら卒業になるのだろうと思いますし、その他の講座でしたら修了証という形になるのかと思いますが、現在は、どのような形になっていきますか。

事務局 主催講座に関しましては、修了証書等は差し上げていないのですが、市民大学につきましては各講座の4分の3以上出席された方に対して修了証を差し上げております。そのような状況でございます。

河田委員 そのことに関して、何かを学んで地域貢献できるような人材を育成して、そういう人たちがリーダーシップをとっていくということや、サークル活動に発展しているというのもありましたが、そのような形になった時に、全部ではなくてもいいのですが、例えば資格のような、証明のようなものがあると、活動に張りが出てくると思います。また主催講座も修了証などが出ると、今までやってきたんだという形で、学び足りなければ市民大学でというような発展性も出てくると思います。その講座に出たよ、というだけだとステップアップができないのかなと。そういうものを検討されると、もっといいのかなと思います。

事務局 ありがとうございます。河田委員がおっしゃるように、例えば鹿児島県の志布志市では、大学のような体制で卒業という形をとったり、さらに大学院を作ったりと積極的に取り組んでおりまして、このような自治体も確かにございます。また、県のシルバー大学校も卒業という形です。学位はないですけども、そういったステータスを得られるということだと思えます。私どもの方も、市民大学につきましては、そこで学んだこと、そこで得たことが一つのステータスというか、自分の自信になるような、そんな仕組みを今後検討していきたいと思えます。

河田委員 市民大学ということですので、ぜひ、そのような形にさせていただけるとステータスが上がる気がします。

廣瀬委員長 貴重な提言をいただきました。他にございませんでしょうか。よろしいですか。

(異議なしの声)

今回の各種講座の整理については、今まで整理しているようで、し忘れていた感じがありました。我々も新しい発見をすることができました。ありがとうございました。では、引き続き、協議事項②、社会教育委員の委嘱の基準について、説明をお願いします。

事務局 【資料について説明】

廣瀬委員長 皆さん、今の説明でお分かりになったでしょうか。要するに、何も変わらないということです。今までどおりやりますということです。総務省で

社会教育法のこの条文は、規制だから削除するという事にしましたが、文部科学省は市町村で条例を定める時には今までと同じ基準を参酌しなさいと言っている。結局は同じことです。何も変わりはないのです。このことについて何か質問はありますか。法律が改正されたので、このように変えざるを得ないということです。ご理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、協議事項はこれで終了させていただきたいと思います。その他①「社会総ぐるみによる人づくり」の合言葉募集について、教育企画課をお願いします。

事務局

【資料について説明】

廣瀬委員長

このことについて、ご質問やご意見はございませんか。協力要請ということですが、よろしいですか。特に無いようですので、この件について了承したいと思います。お疲れ様でした。それでは、議事を終了したいと思います。

事務局

廣瀬委員長、ありがとうございました。3の「その他」でございます。事務局より、本日の配布物についてと、次回の会議日程について連絡させていただきます。

事務局

【説明】

事務局

皆様、長時間に渡りご審議いただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、平成25年度第3回社会教育委員の会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。